

## 知事から各部長への指示事項

- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本日、国内で3度目となる緊急事態宣言が、東京都、大阪府、京都府、兵庫県に発出される見込みとなりました。
- また、隣県の愛媛県に、まん延防止等重点措置の追加適用が決定される見込みとなるなど、全国的な感染拡大に残念ながら歯止めがかからない状況となっています。
- 一方で、本県では、1日あたりの新規感染者が1桁台にとどまっているため、感染状況は比較的落ち着いていると考えています。  
しかしながら、感染経路が不明な事例や、福祉施設関係でのクラスターといった感染確認が続いていること、全国の状況や四国の他3県の状況を見ると、本県でも、いつ感染が急拡大してもおかしくないという覚悟で臨まないといけない状況だと考えています。
- そのため、感染状況を慎重に見極めながらも、感染防止対策と社会経済活動の回復の取り組みの両立を図っていく局面にあると捉えています。
- これを踏まえて、各部局においては、以下の点について取り組みをお願いします。

### <医療体制の強化について>

- 本県でもすでに感染力が非常に強いとされている変異株が感染の主流となっており、医療提供体制のひっ迫が懸念されているので、さらなる病床確保の取り組みをお願いします。

### <ワクチン接種について>

- 高齢者の方々への接種が今月から本格化し、ワクチンの配分も来月から大幅に増加する見込みです。  
引き続き、県内でのスムーズな接種に向けて、健康政策部を中心に、各部局も協力をして、市町村に対するきめ細かなサポートを行ってください。

<経済影響対策について>

- 大都市圏を中心として、3度目の緊急事態宣言が発令される見込みとなり、これによって人の流れ、物の流れが停滞することが想定され、県経済のさらなる悪化が懸念されます。
  
- そのため、特別経済対策プロジェクトチームを中心として、県経済へのダメージ状況を把握をした上で、県として必要な対策を速やかにまとめるよう準備を進めてください。